

まち空間と融合した河川空間利用の実現プロセスに関する研究

Research on integrated usage of the room for the river with urban area

(研究期間 令和4年度～令和6年度)

社会資本マネジメント研究センター
緑化生態研究室
Research Center for Infrastructure Management
Landscape and Ecology Division

室 長 松本 浩
Head Matsumoto Hiroshi
研 究 官 飛田 ちづる
Researcher TOBITA Chizuru

It is basically studied to implementation process for integration river space and urban space. Several key points from conception to maintenance were considered from case studies.

〔研究目的及び経緯〕

地域における代表的な景観を形成するとともに、歴史・文化と結びつき観光基盤としての機能も持つ河川空間について、よりまち空間と融合した良好な空間形成のため、既存の事例から、実現プロセスに着目し、空間整備、整備後の活用方法、事業実施上の工夫などを中心に分析および整理する。日本国内において河川管理者と都市計画・まちづくりは異なる組織あるいは部署で担当する。良好な空間形成創出のための取り組みは、両者と地域関係者を有機的に結びつけ、空間を設計することだが、具体的な取り組み方は示されていない。本研究では、優良事例から、具体的な取り組みや考え方を一般化し、資料集として取りまとめることを目指している。

令和4年度は、文献及びインターネット等から国内外の事例収集と類型化を行い、河川空間の特徴から事例を整理した。国内の事例は、かわまちづくりや河川のオープン化事例に加え、疎水100選なども含めて事例を収集し、43事例を選択した。海外の事例は、欧州等のデザイン賞を受賞した事例を河川に限らず港湾や運河も含めて収集し、15事例を選択した。令和5年度は国内事例の詳細調査を、43事例から絞り込み9事例とし、事業の実施過程における要点を整理するため、事業の各段階における工夫点等の聞き取りを行い、とりまとめと一般化を行った。さらに有識者から意見聴取を行い、主に河川関係者の利用を想定した資料集の編集方針についても協議した。

〔研究内容〕

1. 調査対象事例の選定

令和4年度に収集した43の国内事例の中から、詳細調査を行う8事例を抽出した。抽出の観点には、類型A（河川または都市の整備に関する事例）と類型B（歴史や文化に基づく水辺の保全・活用（飲料、生活用水、農業、舟運等））に関する事例の二種類、かつ他所に紹介すべき工夫の見られる事例を選択した。具体的には、事業の過程（構想、計画と設計、施工、維持管理）において、設計手法や意匠、費用や人材確保、組織間連携等、住民参加、民間事業者等の参画、

事業評価とその事業への反映の6つの観点から、河川管理者および都市整備・まちづくり担当者、関係者等にとって特に参考となる、優れた特徴、或いは工夫が見られるもの、また、各段階において関係主体の役割について整理できるものを選定した。

調査対象は表-1の1から8番とし、9番は、過年度調査において海外の事例で見られた港湾利用に示唆を得て、国内の港湾における水辺空間利用から、河川空間利用の示唆を得られると考え取り上げた。

また、整備後の利用者の増加等の裏付けは、河川空間利用の促進を進める根拠となるため、可能な範囲で情報を入手することにした。

表-1 調査対象事例と管理者

番号	名称と事業地	河川等管理者等	類型
1	石巻地区かわまちづくり(宮城県)	東北地方整備局	A
2	北十間川かわまちづくり(東京都)	東京都	
3	京橋川かわまちづくり(広島県広島市)	広島県	
4	元安川かわまちづくり(広島県広島市)	広島県	
5	水都大阪 北浜テラス(大阪府大阪市)	大阪府	
6	尻無川河川広場(タグポート大正)(大阪府大阪市)	大阪府	
7	長門湯本温泉街川床テラス(山口県長門市)	山口県	
8	御殿堰(山形県山形市)	山形市	B
9	柳川の掘割(福岡県柳川市)	柳川市	
10	気仙沼内湾ウォーターフロント(宮城県気仙沼市)	宮城県	A

2. 調査と成果のまとめ

(1) 詳細調査

選定した事例についての詳細調査は、河川管理者および都市整備・まちづくり担当者、関係者等への聞き取りと現地調査を基本とした。聞き取りは、前出の事業の各段階に於いて①立ち上げ、②広報、③計画、④実施、⑤運営、⑥成果、⑦人材確保、及び組織の概要について行った。

(2) 事業実現過程の留意点の整理

調査全体を通してまち空間と融合した河川空間等の事業実現過程に関する留意点を、まち空間と河川空間等の特徴、及び事業目的を踏まえ、事業の各段階（構想、計画と設計、施工、維持管理）についてまとめた。

(3)有識者への意見聴取

河川と周辺都市の整備、水辺の保全・活用に関する分野の有識者各一名に対し、個別に事業段階毎の留意点、及び資料のまとめ方について意見を聴取し、留意点の整理を行った。

【研究成果】

1. 詳細調査の概要

「1 石巻」は、当初予定していた整備計画を踏襲しつつ復興整備が進められ、地域の活性化を目指している。「2 北十間川」は、東京オリンピックを目指して整備が進められた。完工時期をずらせなかったことの影響は大きく、河川管理者、都市計画・まちづくり担当者、地元事業者による人材交流を行い、三者が同じ目的に向かったことが特徴である。「3 京橋川」と「4 元安川」は、事業開始から30年以上経過し、広島市内に根付く水辺の使われ方である。事業立ち上げ当時の担当者は組織を離れていたため、開始時の工夫などの詳細は不明だが、現在は業務の一部として進められていた。「5 北浜テラス」は、地元関係者の川との関わり方を、水都大阪構想に合わせる形で進められている。各店舗が川床を設営し、水辺を意識した空間が魅力の一つとなっている。「6 タグボート大正」は、周辺施設の利用者の回遊や滞在を促す目的で整備された。整備した施設に地元の商店を中心に、地域社会への配慮がなされている。「7 長門湯本温泉外川床テラス」は、老舗温泉旅館の廃業に伴う危機意識の高まりが発端である。市役所も含めた地元関係者が一体となり、温泉街を盛り上げる活動と合わせた整備が行われている。中心メンバーが、地元の人材発掘を行い、熱心な意見交換が行われ、整備した河川空間の管理も行っている。「8 御殿堰」は、地元の企業経営者のアイディアにより、元々存在した灌漑施設を活かした水辺空間の整備である。現在も農業用水路として使われていることから、水量調整などの課題はあるが、人を呼び込む空間が形成された。「9 柳川の掘割」は、水辺空間を中心としたまちづくりである。観光客は無論、地元の人たちに愛される水辺を作り出している。「10 気仙沼内湾ウォーターフロント」は、東日本大震災後の復興整備の一つである。津波対策を考慮しながら、海の見える町としての活性化が期待されている。

上記9事例は、三パターンに分けられる。まず、オリンピックのような大規模イベント、災害復旧、地域経済を担っていた企業の衰退と地域社会へ大きな影響を与える出来事が契機となった事例として1番、6番、9番が挙げられる。次に、自治体の上位計画に合わせて行われた水辺の整備の事例として2番と3番、4番、5番が挙げられる。特に4番は、地元の関係者が川を使いたいという希望を実現することと、水辺の整備が合致した。最後は、地域に元々存在していたものの、利用が廃れた水辺、或いは、細々と使われていた水辺を中心においた事例として7番と8番が挙げられる。

いずれの事例も、整備後に魅力的な空間を作り出している。一方で、関係者への聞き取りから、事業への参画者が増えることで、事業の理念の共有が難しくなることが課題として挙げられた。例えば、事業者全員の参加する会議や活動への参加率の低い事業者が出てしまうなどである。継続するための取り組みとして、

2番と3番の事例のように市役所が事務を担い、事業の運営は複数年度の入札方式とするなども見られた。

2. 事業実現過程の留意点の整理

当初は、構想、計画、設計と施工、維持管理の四段階に分け、実現過程において必要な要点を整理した。

その後、整理された留意点の見直しや意見交換を経て、事業の段階は構想・計画、設計と施工、維持管理の三段階に変更した。また、事業に取り組む過程に加え、事業に着手する前の調査、意見交換、日常的な水辺での活動の促進、及び、事業実施後の活動、各段階に依拠しない取り組みの必要性も指摘された。

留意点の内容は、人材、費用、整備施設の三種類に分けられ、河川管理者、都市計画・まちづくり担当者、地域の事業者や住民の関わり方、及び三者への伝え方、三者の意識のすり合わせ、動き方などに注意しながらまとめる必要性も指摘された（表-2）。

表-2 まち空間と水辺空間を融合させる事業実現過程の留意点

段階	何をするか	具体的な取り組みの例
構 想 と 計 画	関係者間で将来構想の共有方法を考える	1検討体制構築のための勉強会等の開催、2将来構想のアイディア募集、3行政内の調整部署の決定と人材配置、4関係者間の人材交流、5外部専門家への協力要請、6地元人材の発掘、7社会実験及び社会実験の広報、8一般向けの見学会やイベントの開催
	関係者間の将来構想の共有	1行政計画の策定、2及び同計画上の水辺の位置付けの明確化、3民間企業等の将来の事業者からの整備構想の提供
	利用者の立場に立った検討	1関係者間での将来図の作成と共有、2社会実験の実施
設 計 と 施 工	まち空間と水辺空間を融合させる施設の検討	1歩行空間の確保、2防潮堤を内包する施設の検討、3堤防天端と背後施設の距離を縮める構造、4防潮堤に支障のない川床、5河川敷地の条件を考慮した施設構造、6水上における建築的用途の実現、7技術面での支援を期待できる人材の確保、8研究機関との協働、9整備場所に適した工法の確定、10水辺の眺めを確保する、11堤防天端と一体となった空間、12周辺景観への配慮（出展者の募集の際の配慮）、13デザインガイドライン作成、14風致地区の設定
	関係者間での設計・施工の相互調整	1デザインガイドラインの活用、2供給処理施設の整備
維 持 管 理 と 運 営	持続的な運営の仕組みを構築する	1利活用組織の設立と事業の委託、2指定管理者制度の活用、3利活用組織のための自在確保、4関係者間での役割分担、5地域交通所管組織との連携、6安全対策マニュアルの作成と実施、7屋外設置物等の設置等に関する運用規則作成、8地域関係者及び利水関係者、9観光事業者との相互理解と連携、10組織運営のための費用徴収、11事務手続きの簡素化、12第三者組織による代行など、13事業者の負担軽減方策の検討、14行政の占用による公平性の担保
	人材の確保と育成	1イベント企画と運営に関する専門人材の採用、2他のまちづくり組織との連携、3幼少期からの意識啓発、4一般への意識啓発、5常設展示による周知

【成果の活用】

令和5年度までの成果を元に、令和6年度も事例調査を行い、資料を取りまとめる予定である。